

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800162		
法人名	株式会社 アガベ		
事業所名	グループホーム アソシエ和白		
所在地	福岡市東区和白東1丁目25-11		
自己評価作成日	令和7年2月	評価結果確定日	令和7年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

2021年12月、コロナ渦でOPENした「わひがのWa(こども食堂)」は今年で4年目を迎える。施設内を開放すること、地域ボランティアさん・子ども達を通じて「開かれた施設」を目指している。今年度から、近隣の大学生・高校生のボランティアを受け入れたことで、子どもだけでなく学生さんと入居者さんが関わる機会が増えている。コロナウイルスの5類移行後、面会・外出制限を少しずつ解除したことにより、(感染リスクは増えるが)本人・家族の「生活の満足度」を優先した。今年度は、新しいスタッフの入職により施設の雰囲気が変わり、行事や外出を柔軟に対応することができている。一人一人に寄り添いながら、本人・ご家族から「なんでも話せる・相談できる関係性」を全スタッフが心掛けており、安心して過ごせるようケアの向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム アソシエ和白(2ユニット。1・2階に配置される)」は、小規模多機能と併設された事業所で、開設後14年目になる。母体法人の「株式会社アガベ」は「医」として調剤薬局を展開、「食」としてファームを通して農業や加工品の開発にも力を入れており、「住」として福岡県内外にて介護施設を複数運営している。事業所は医療機関やスーパー、コンビニなどに近く、通学路に面し、また裏手は公園につながっている。令和3年12月より、事業所裏の庭周辺にて「こども食堂(わひがのWa)」をOPEN、月1回、約30名の児童らが集まるなど、地域交流に積極的に取り組んでいる。利用者に対するケアの充実を図るとともに、職員一人一人においても働きやすい環境を目指している。ここ1年の間に、常勤職員の退職が相次いだ、施設長も管理者も、その件は事業所にとってむしろ「好機」だと捉えており、新入社員の指導育成を含め、体制の安定した再構築に力を注いでいる。コロナ禍が落ち着き、面会や家族との外出、外泊などの制限を撤廃、可能な限り住み慣れた地域で安心してこれまでの日常生活が続けられるような支援を続けており、今後もますますの発展が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に入っすぐに、誰もが目に付くように、アソシエグループの理念を掲示している。施設の目標は事務所と各フロアに掲示している。誰もが分かりやすい施設目標を掲げ、それぞれの個性や長所を活かせるようにしている。	1階玄関および事業所内に、法人社(理念)、事業所の独自理念、目標を掲示、併せてミーティング時には唱和も励行されている。職員も理念を基調とした個人目標を立てており、また年2回施設長・管理者との個人面談がある。折に触れて介護の基本に立ち返る事で理念に基づくケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子ども食堂・ボランティアグループによる演奏会など地域住民の方々との交流につながった。面会や外出も制限なく外泊される利用者さんもある。こども食堂の受付係を利用者さんに担当して頂いている。	令和3年12月より、地域の支援のもと、事業所裏の庭周辺にて「こども食堂(わひがのWa)」をOPEN、月1回(第4土曜、13～16:00)約30名の児童らが集まり喜ばれている。こども食堂の受付係は、グループホームの利用者が担当している。「こども110番」にも登録、深夜帯でもスタッフが常駐している強みを地域にアピールして、地域の子供たちの居場所づくりに努めるなど、地域住民との交流を深めている。他に、廃品回収への参加、公民館活動への協力(講師を委託されたり、机やいすを寄付されたり、といったこともあった)、ボランティア(ハーブ演奏、フラダンスなど)や学生(福工大生)実習の受入も前向きである。職員が「RUN伴(認知症の人や支援者がタスキをつなぎながら走るイベント)」にも参加した。	来る新年度は、コロナのために中止となっている「アソシエ祭」を地域ぐるみで再開して、事業所を開放して盛り上げたい、という希望を述べており、実現できるよう心から期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア行事やこども食堂にて地域の方々、ボランティアの方など、施設内にて一緒に食事を作ったり、子どもたちと触れ合う中で、認知症の方々の日常を近くで見て頂けることができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年、スタッフの退職が続きご家族へ不安を感じさせてしまったが、会議では「当時は振り返って」を聞き取ることができた。 こども食堂開催時は自治協・校区社協・校区校長・スクールソーシャルワーカーの方々に参加して頂き、会議では包括支援センターの職員に参加していただいている。	コロナ禍も落ち着き、小規模多機能施設と合同での定期開催が再開され、すでに定着している。地域包括、民生委員、近隣のグループホームの職員、利用者家族らの参加(こども食堂開催日に同時開催した時には、自治協・校区社協・校区校長・スクールソーシャルワーカーの参加もあり)のもと、状況報告(サービス提供の経過、ヒヤリハット事例など)を行い、前向きな意見や提案、助言などがなされ、運営に役立っている。職員にも会議内容は共有、日々の業務に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小規模が併設されていることもあり、地域包括支援センターからの問い合わせが多い。生活保護の方の入居もあり、ケアプラン更新の際は、必ず担当者に送り、定期面会もある。オムツ給付サービスの申請も区役所窓口にて行っている。運営に関して不明な点があれば、メールで尋ねている。	感染症対策や保護課とのやり取り、利用者のおむつサービス利用の手続、諸書類(事故報告等)の提出や報告(空き情報等)などで関わりがあり、円満な協力関係は保っている。「こども食堂」開催にあっても助言などの支援がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	正面玄関は、建設時より電子錠ではあるが、施設庭の窓は開放している。利用者様の希望があれば、付き添っている。3ヶ月に1回委員会を開催し、日頃より拘束に当たるような介護方法等、スタッフ間で意見交換を行っている。抗精神薬など都度都度見直しを行い、「効きすぎ」がないよう細心の注意を払っている。	身体拘束をしない方針で、3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催、またネット研修もなされており、職員はスピーチロックを含めて認識を共有している。正面玄関は、併用する小規模多機能施設と入口を共用しており、また面する道路の交通量などを考慮して、常時開放はしておらず、職員管理による電子錠(内側からオートロック)としている。徘徊リスクの高い方に対しては常に注意を払っているが、万一来るに備え、近くのコンビニやスイミングスクールなどに協力を依頼している。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームアソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修参加後、回覧研修を行い、勉強会を実施している。また、入浴・更衣時に全身確認を行い、異常があれば、看護師に指示を仰いでいる。スタッフ間でも意見交換を行い、虐待の防止の徹底を図っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者が居り、弁護士から直接意見を聞くことが出来る。毎年、麻生教育サービスによるオンライン研修を受け、スタッフへ回覧(研修)を行っている。	現在、成年後見制度を2名が利用する。職員は後見人とのやり取りや、内部研修を通して認識を深めている。今後求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、その際管理者や施設長主導で説明や手続を行い、必要に応じて外部機関や現在の利用者の後見人(社会福祉士)らに相談するといった体制が整っている。	令和7年4月より、e-ラーニングによる研修を導入する予定と聞きます。成果が上がることを期待しています。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者のコロナ・インフルの予防接種においては、強制はせず希望者のみ接種している。信仰する宗教についても、出来る限り尊重している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設正面玄関に意見箱を設置しているが、実際は面会や電話等、直接ご意見を頂けることが多い。また利用者様お一人お一人に担当スタッフを設けており、相談しやすい環境・雰囲気作りに努めている。	コロナ禍もようやく落ち着きを見せ、家族との居室面会や外出・外泊も、制限を撤廃した。事業所としても面会の機会が増え、そのやり取りの他、お便り(「アソシエ通信」に写真を添えて個別に毎月発送する)や電話、LINE、動画配信などで連絡を取り合っている。玄関に意見箱も設置している。利用者からは居室担当者が中心となって聞き取りをする。要望や意見などのすくい上げに努めて、また上がった事には迅速に対応しており、それを職員が共有して日常のケアに活かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロアミーティングにて意見交換・情報交換を行っている。申し送りノートでの意見交換や業務日誌を用いて、円滑に連携できている。また、施設長・管理者との面談を年2回あり、都度意見交換を行っている。	ユニットごとのミーティングがあり、全員が参加、情報も共有されている。意見を述べやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。年2回施設長・管理者との個人面談がもたれている他、幹部職員とは現場でも日常的に相談ができ、加えて新人職員には育成担当者を定めている。風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やる気のあるスタッフがしっかりと評価されるように「キャリアシート・人事評価シート」を活用し、見える化することにより、やる気へつながるようにしている。また、評価給や資格取得による昇給や処遇改善交付金を取得している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集にあたり、特に条件を定めていない。現在、障害者雇用1名あり。職員の特技を活かした取り組みや能力が最大限に活かせるよう配慮している。また、各フロアに新人育成担当を配置し、新人スタッフが迷子にならないよう、相談窓口としている。	職員の年齢層は20～60歳代まで幅広い。障がい者雇用(1名在籍)や職員の資格取得、研修参加にも前向きで、また業務については「キャリアシート・人事評価シート(業務を箇条書きに記載して、業務内容を明確にし、業務がどれくらいできるようになったかを評価する)」を活用してスキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなどへの考慮、休憩時間・場所の確保などもあり、メリハリのある勤務ができる。職員間では「ありがとうカード」を使って、お互いの良い点を認めるようにしている。職員は、個々の能力や特技をレクリエーションや飾り付けなどに活かして、生き生きと仕事をしている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームアソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者のコロナ・インフルエンザの予防接種において、強制はせず希望者のみに接種するようにしている。信仰する宗教については、引き続き継続できるよう支援をしている(新聞購読・iPad閲覧等)。精神薬・睡眠導入剤の使用・調整に関しては、管理者が責任を持ち「その人らしさ」を失わないように管理している。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけている。倫理、法令遵守、虐待防止、宗教や信仰の自由などまでテーマを広げて、幅広い意味の人権教育・啓発活動に関する研修を行って、全員が認識を深めている。法人内にて障害を有する方のための就労支援事業所(B型)があり、その雇用にも理解がある。育成担当のスタッフは、マッピングシートを利用している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修・中途採用研修・全体研修・管理者研修など本部にて実施している。外部研修の案内は、都度スタッフへ案内している。スタッフ全員のオレンジリング(認知症サポーター)取得を目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域のケアマネ会への参加や地域包括主催の地域活動に参加している。東区の管理者情報交換会にも参加している。認知症キャラバンメイトの集まりにも参加し、多職種との交流会を図っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、十分なアセスメントを行い、(スタッフ2名で面談)まずは当施設での生活が本人にとって最適なのか見極めている。聞き取りをしっかりと行い、安心して相談ができる関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前には、ご家族と面談を行い、「施設に預けっぱなし、任せっきり」にならないようにこまめに連絡取り合い、現状報告を行う。また、ご家族の不安・要望等を尋ねるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談・見学・担当者会議を経て、ケアプラン作成に着手する。本人と家族の要望をしっかりと把握する。また、当施設でのサービスが困難と判断された場合。他事業所、包括センターへの連携を図る。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者とスタッフが一緒に過ごす時間を多く設け、「今、何を望まれているのか・どうしたいのか」を常に自分がその立場・場面に立って発言や行動が出来るように指導にあたっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がいつでも面会できるよう配慮している。(早朝や夜中でない限り、柔軟に対応している)日々の様子を細かく伝え、外出時は介助方法などもその都度、説明を行い、車の移乗などお手伝いしている。		

R7.3自己・外部評価表(グループホームアソシエ和白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出・外泊・食事や、知人・友人との面会も行っている。また、買い物レクで近所のお店や、散歩・ドライブなど馴染みの景色を楽しめるように支援している。 コロナウイルスの5類移行後、面会制限・人数制限を緩和した為、それまでお断りしていた友人・知人、遠方の親戚を面会依頼を承っている。	コロナ禍が続いたが、家族との外出・外食・外泊の制限を撤廃したことで、家族からも喜ばれている(家族が定期的な病院受診の支援を行ったり、冠婚葬祭で出掛けたり、毎週のように家に帰ったり、年末年始を自宅で迎えたりしている)。友人らとの面会も緩和、併せて事業所としても、近隣の散歩や買物、馴染みの美容院の利用(予約の電話を本人が入れる)など、これまでの関係が途切れないような機会を増やしている。電話や手紙で連絡を取り合うかたちでの支援も継続している。	美容師の資格を持つ家族が、居室でカットを行っている、との話もあり、そういった支援は今後も続けていただきたいですが、「行きつけの馴染みの美容室があれば、お連れになりませんか？」と家族にお声掛けするのもよろしいかと思えます。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格・生活歴を十分に考慮して、集団レクや個別レクを選び支援している。各ユニットの行き来や入居者同士での居室の行き来も自由にされている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、いつでも相談や面会が可能である旨、伝えている。必要に応じて、その方の家族や知人の相談に乗ることもある。運営推進会議の案内も適宜行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者によるモニタリング・フロアミーティングにて各スタッフへの聞き取りを行っている。今、何を望んでいるのか？を常に探りながらケアに努めている。また、意思疎通が困難な方には、ご家族からの情報や意見を聞き取り、スタッフ全員が代弁者となれるよう意識づけを行っている。カンファレンスで一致した支援内容は、すぐに対応できるよう申し送りノートにより開始する。	利用者からは自然なスタイルで自由に意見や思いを述べてもらうが、意思疎通が難しい方からは、本人の様子から察知したり、家族からの要望を聞き取ったりしながら、居室担当者が中心となって、「聴き取りメモ」を使用しながら、思いや意向の把握に努めている。計画作成担当者によるアセスメントに対して、月1回担当者によるモニタリングを行い日々の記録を通して感じられた変化や気になった点などをケアチェックに追記、カンファレンスを通して6ヶ月ごとに見直しを行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話や散歩、入浴などマンツーマンでの対応の中で、何気ない一言など主訴(真意)を探る。特に、ご家族からの情報収集を行い、その方の生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	主に日々の介護記録の充実にも努めている。状態のみを記録するのではなく、その時の心理・発言・表情など、支援に対する反応など記録に残している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成は最終的に各フロアの計画作成が行っているが、スタッフ全員の聞き取りを元に行っている。プラン作成時には、ご家族に生活に対する意向の確認を行い、主治医や訪問歯科医からの意見も確認している。また、訪問マッサージなど新しいサービスの導入も行う。	担当職員によるモニタリングをもとに、計画作成担当者が現状に反映したプラン(基本的に長期目標は1年、短期目標は半年)を作成、家族や医師、関わる人々から意見を取り込み、担当者会議を行う。介護記録をプランと併せてファイリングすることで、職員はプランに基づいた日常の介護の実践に臨むことができる。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームアソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録が電子化となり、いつもと違うことがあれば、申し送りとして全スタッフが分かるようにしている。併せて業務日誌・申し送りノートにも記入し回覧漏れがないように注意している。適宜、スタッフ間での申し送りを徹底している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応困難な入居者に対して事業所全体で情報交換を行い、協力体制を整える。過去、重度認知症デイクケアと併用することがあった。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前から馴染みのある地域活動を把握し、本人が地域住民の一員として、地域で活躍できるように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医を継続可能ではあるが、月2回の往診、24時間体制の提携医に変更されるご家族が多い。受診対応も行っている。また、医師への相談があれば、クリニックに直接行き、お話されたり、往診時に同席して頂くこともある。	希望があればもともとのかかりつけ医を継続する(家族が通院を支援)のは自由だが、現在は全利用者が事業所の提携医を選択されている。提携医からは月2回の訪問診療が受けられる。他科(精神・皮膚・眼科など)受診の際は事業所側にて通院介助を行う事がある。歯科は訪問診療がある。看護師が3名勤務しており、毎日の健康管理や緊急時の対応も徹底されている。受診の内容や日々の状態は職員が共有し、また家族に対して密に報告をしていることで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師とは、適宜情報交換を行い、受診の見極めなど相談している。日々の変化や、気になることなどこまめにナースへ相談・報告し、情報共有に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居時は、速やかに主治医の紹介状等を用意し、経緯や今後の加療について説明を行う。また、退院時は主治医の施設での加療が可能か確認し、看護師の協力により早期受け入れに努める。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事や水分が入りづらくなった入居者の家族に、食事の様子を見て頂いたり、アンプル嚥下指導を提案し、都度都度、状態をこまめに共有している。本人にとっての最善・ご家族の意向を尊重し、主治医・看護師・スタッフ・ご家族で話し合いを行っている。また、病状の重度化や大きな変化が見られた時は、こまめにご家族と話し合いの場を設け、今後の支援を一緒に検討している。	基本的に看取りを行うという指針があり、ここ1年間でも2名の利用者を看取っている。利用時に指針を説明、その後状況の変化に伴い早い段階から話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努めている。看取り対応後もカンファレンスにより職員は状況の認識を共有、本人や家族に寄り添った対応を行っている。ターミナルケアについての研修を本部主体で実施する他、管理者は職員のメンタルケアにも配慮をしている。また、看取り後は職員に対するアンケートを行い、振り返りをしている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームアソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各フロアに緊急時対応マニュアルを設置。施設にはAEDを設置し法人研修では「普通救急救命」の講習を全職員対象としている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCP自然災害対応について、外部の事業所と契約を交わし、定期的に勉強会や避難訓練の指導をしてもらっている。R6.12月には、高潮による浸水被害に備えた垂直避難訓練を行い、職員からの感想・質問・意見交換も多く見られた。	併設の小規模多機能施設と合同で、夜間火災・地震を想定した防災訓練を年2回、実施している。また近くに和白干潟があり、浸水想定区域に該当するため(事業所の重要書類や備蓄などは浸水に備えて2階に上げている)、令和6年12月には高潮による浸水被害に備えた垂直避難訓練も行った。訓練に際しては外部の設備業者による指導があり、消防にも報告をする。消火器やAEDの使用方法などについても学ぶ。担架の用意もある。事業所として、BCPに基づきマニュアルを日常的に整備している。地域での防災訓練の開催はない。	訓練において、地域住民や利用者家族の参加まではなくても、アナウンスは行って、訓練を行っていて万全な体制で臨んでいることを報告をして安心してもらうと同時に、万一の場合の協力をお願いすることを、軌道に乗せたいかがでしょう。「こども食堂」の案内にも、避難訓練を行っている事のコメントを一言入れると、参加者らは安心されるのではないだろうか。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様にあった声掛け・対応を心がけており、排泄の有無などは番号化し、排泄表を活用している。トイレ誘導や衣服の乱れなど本人が不快な思いをされないように細心の注意を払っている。また、場面によっては名前ではなく、居室番号にて申し送りを行っている。	排泄の内容などプライバシーにかかわる事や、来訪する家族の氏名など個人情報に抵触する事などは、暗号にしてやり取りするよう配慮している。声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に管理者ら幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真の利用に関しても念書を通して意向に基づき徹底をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な入居者やご自分で思いを言えない寡黙な方には、入浴や散歩等、マンツーマンにて気持ちの確認を行っている。また、ご家族へ情報収集を行い、その人らしさを活かせるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務(一日の流れ)は決まっているが、あくまでも利用者本位であり、その方のペースを尊重し、希望に沿って柔軟に対応している。利用者の言動により、「今、その時」を大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪や衣服の乱れ、汚れ等、目配りをしている。なじみの美容院や私物など今まで使われてきたものを継続できるようにしている。誕生日には洋服のプレゼントやお化粧をしたりおしゃれを楽しんで頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	業者から調理済みの食材配達ではあるが、白飯・汁物は事業所でも対応している。準備や盛り付け、メニュー表の記入など、出来ることはお手伝い頂いている。(ケアプラン反映)誕生日や季節にあったもの、食べたいものなど都度、一緒に作ったり購入したりし、食を楽しんで頂いている。また、食事を口から摂ることを重要視し、形態や雰囲気作りを見直しながら提供している。嚥下指導の専門医に診てもらったこともある。	基本的には業者から調理済み食材が届き、それを加熱、湯煎する。ごはんや汁物を事業所で調理する。形態については、刻みやミキサー食は事業所内で対応するが、ムース食は業者に依頼する。アレルギーや嗜好(代替を用意する)にも対応できる。畑で収穫した芋が食卓に並ぶ事もある。利用者にも可能な範囲で盛り付けや下膳などを手伝ってもらう。誕生日や行事の時には利用者の希望する(食べたいものを聞き逃さないようにして調整をする)手作りメニューを取り入れたり、本人が選んだファストフード(マクドナルドなど)を職員が購入して来たり、節分や雛祭りには甘酒とケーキで祝ったり、たまにはカップラーメンと一緒に作って楽しんだり…といった機会も作っている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームアソシエ和白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取が低下している方へは、主治医の見解やご家族の意向を確認し、ペースト・ムース・代替食や栄養補助食品等を使用し、経口摂取に努めている。水分摂取の低下している方へは、お茶・ジュース等のゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず声掛け行い、習慣化できるよう支援している。訪問歯科の担当医と相談し、その方にあった口腔ケアを支援している。まずはご自身にて行って頂き、仕上げ磨きをお手伝いしている。歯ブラシや義歯ケースなど定期的に消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を確認し、その方にあった排泄パターンを把握し、声掛け・誘導を行うようにし、なるべくトイレでの排泄を促している。状態によって適宜、パッドなど見直している。下剤服用前にトイレでの排便を促したり、夜間失禁のある方には、夜中に声掛けし、トイレでの排泄を支援している。	職員は排泄チェック表を通して各利用者のパターンを把握して、できる限りトイレへ誘導する。また排泄時間の間隔、おむつ等の変更(パッドの汚れが減ったり、パッドを見直したり、といった例あり)、排便コントロールなどを適宜話し合って改善につなげている。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前の体操・午後より個別にて運動や散歩を取り入れている。適宜、ヨーグルトや牛乳など提供を行っている。起床時には冷たい水を提供し、便秘解消に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ユニットにより造りが違い、身体状況や気分転換等、必要に応じて対応している。基本的に曜日が決まっているが、本人の希望に沿って柔軟に対応している。また、シャンプーや入浴剤など個人の好みも大切にしている。	2階に普通浴槽、1階に機械浴槽(いずれも個浴)があり、ユニットにとらわれるのではなく、身体状況、気分転換、介助の必要度などによって、随時どちらかの浴室にて対応する。基本は週2回としているが、希望があれば時間や曜日、回数は柔軟に対応できる。随時足浴やシャワー浴も行っている。脱衣室にヒーターを備えて暖房をしている。拒否のある方には時間帯や担当を替えて、無理強いせずに関心かける。入浴剤の使用や職員との会話などにより、入浴が楽しくなるように配慮している。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・食事・消灯等、時間設定はあるが、柔軟に対応している。特に午後からの時間は、無理強いせず個人の希望に添えるようにしている。居室には馴染みのあるもの、使い慣れたものなど持ち込んで頂き、少しでもくつろげる環境の整備を行う。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は薬局より何部か印刷してもらい、回覧できるようにしている。また処方箋の変更時は主治医の見解や経緯が分かるように「訪問診療ファイル」を作成している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	なるべく個人のタイミングを大切にする。(外出・散歩・お昼寝)また、お酒が好きな方には、ノンアルコールビールの提供や施設行事では、いつもと違う飲料を提供した。		

R7.3自己・外部評価表(グループホームアソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	裏の公園や、散歩、ドライブ・買い物など外気に触れることも多く、ベランダから自由に庭に出られたりや本人のタイミングを大切にしている。本人の希望もあり、旅行やドライブ、外食などご家族との時間を楽しまれた方もいた。	事業所の周囲や裏の公園などへの散歩、買物(ホームセンターが近くにあり)など、日常的な外出に加え、少人数での対応ではあるものの、梅や桜(3月末の調査時点では、1・2階のユニット合同での桜の花見を、他の事業所より車を借りて行う計画が進んでいた)、菜の花、コスモスなどを眺めに行ったり、久山町まで「かかし祭り」に訪れたりもしている。家族による外出や外泊の協力もある。また施設の庭やベランダにて、ティータイムを兼ねた外気浴をしたり、芋(畑にて)・トマト(プランターにて)での生育・収穫を楽しんだり、といった機会も設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の理解があり、「紛失してもいいから。」と現金を所持している入居者が居る。また、買い物レクや散髪では、本人に支払いをお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の自主性を尊重し、要望があれば適宜対応している。ご家族から電話があった時は、ご本人に代わりお話しされている。また、年賀状や手紙を送ることもある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分に飾る毎月の飾りを利用者さんと一緒に作ったり、季節が目に見て分かるように工夫している。お正月には利用者さんに年号を習字で書いて頂いたり、行事に合わせた飾り付けなど快適な環境作りを常に意識している。ご家族さんからお花を頂くことも多い。	建物の1・2階がそれぞれのユニットとなっている。造りはほぼ共通で、フローリング床が木の温もりを醸し出す。窓からの景色、事業所内に生けられた季節の花(家族から届く、との由)、行事に合わせた飾りつけなどから、利用者は季節感を味わう事ができる。死角がなく見渡せる配慮、不快な音や温度への注意もなされており、安心して生活できる環境が整えられている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアに畳やソファがあり、椅子を多めに置き、好きな時に移動できるようにしている。また、イベントの写真を飾ることで利用者同士の会話も増えている。天気の良い日は庭先へ出ることで気分転換を図られている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険でない限り、持ち込みに制限はしていない。ソファや家具、マッサージチェア等持ち込んで頂いている。自分の家に居るような雰囲気作りに努めている。ご家族や知人とゆっくりと過ごせるよう、本人の思いを大切に、ご家族が家具やベットの配置と一緒に考えてくださっている。	それぞれの居室の表札は博多織を模している。広めで採光の良い居室には、事業所の設備として、介護用ベッド、エアコン、筆筒、カーテンが備え付けられている。使い慣れたソファやテレビ、マッサージチェアなどの家具や仏壇、趣味の道具(囲碁など)を持ち込んだり、家族との写真などを飾ったりして、自分だけの居心地の良い空間が整えられていて、職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトに気を配り、落ち着いて過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内がバリアフリーで段差がなく、車椅子の方や歩行困難な方が、自由に動きやすいような環境である。手すりも多く、なるべくご自身で行きたい場所に行くことができるように配慮している。トイレやお風呂場は、分かりやすいように目印を設置している。		